

お知らせ

平成21年 6月 2日

岡山三川水質汚濁防止連絡協議会を開催します。

本協議会は、岡山三川（吉井川、旭川、高梁川）における水質事故への迅速な対応や水質保全、水質事故の未然防止を図ることを目的とし活動しています。国、岡山県、広島県、流域市町村、消防組合及び水道企業団と岡山三川の水質及び水質事故発生状況を情報共有し、水質事故時の迅速な対応を図るため、55機関・部局による協議会を下記のとおり開催します。

日時：平成21年6月4日（木）13:30～15:00
場所：岡山県庁9階大会議室

問い合わせ先

岡山三川水質汚濁防止連絡協議会

事務局

国土交通省 中国地方整備局 岡山河川事務所

電話 086-223-5101

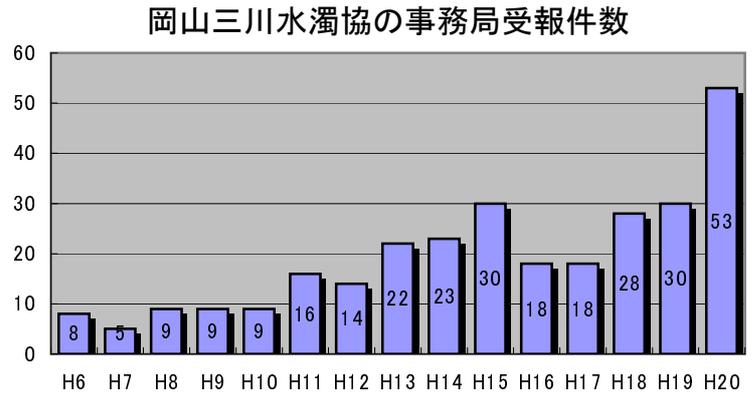
副所長（技術） 植田 憲治（内線205）

防災情報課長 谷口 博一（内線281）

岡山三川水濁協の事務局受報分でのH20水質事故発生状況

(1)水質事故事務局受報件数

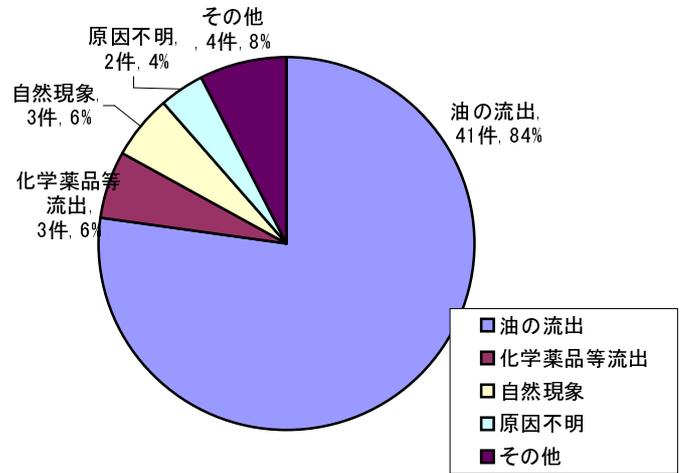
水質事故受報件数は図-1に示すとおり、10年ほど前は約10件前後程度、近年は20件から30件程度で推移していましたが、平成20年度から水濁協への参加機関を拡大したところ平成20年の受報件数は53件と過去最高の受報件数となりました。



(2)水質事故の発生事象

発生事象については油の流出が圧倒的な件数を占めています。自然現象とは酸欠による魚の斃死、豪雨による下水の流出などです。原因不明とは、魚の斃死はあったが、自然現象なのか化学薬品等が流出したのか不明なものを中心となっています。

H20水質事故の発生事象別(事務局受報分)



(3)水質事故の発生原因

毎年「人為的ミス」によるものが最も多くなっています。(機械等のメンテナンス不足も含まれます。)

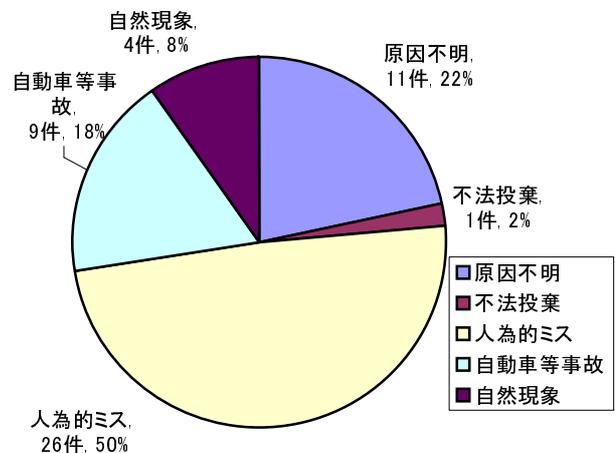
油流出においては冬先に暖房を使用する際に、タンクや配管のメンテナンスの不備による漏出、給油時の操作ミスによるオーバーフローなどが目立ちます。

化学薬品等の漏出では「濾過装置の清掃中や濾紙交換中に誤って排出」など単純なミスが原因となっています。

不法投棄では、船等の燃料油投棄、川へ投棄されたスクーターからの燃料油漏出などがありました。

原因不明については、油膜が発見されたが、流出元が不明なケース、魚の斃死体が発見されたが、原因が不明なケースが中心となっています。魚の斃死は、発見・通報が早ければ水質分析も可能で、上流へ遡れば流出源の特定も容易ですが、時間が経つと原因特定が困難となってきます。

H20水質事故の発生原因別(事務局受報分)



※水質事故対応状況参考写真



※平成20年度岡山三川水質汚濁防止連絡協議会写真

